

様式第2号（8関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回ひたちなか市立小中学校等学区審議会
開 催 日 時	令和3年11月26日（金） 午前10時00分から午前10時30分まで
開 催 場 所	ひたちなか市役所 第3分庁舎2階 防災会議室2
出席者	委員（者）氏名 皆川修委員，中井孝委員，小澤敏克委員， 堀和俊次委員，永井慎委員，樫村嘉通委員
	担当部課職員職氏名 野沢教育長，根本学務課長，小野寺学務課長補佐兼係長， 米川学務課主任
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	<p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>（1）ひたちなか市立東石川小学校及びひたちなか市立外野小学校に係る通学区域の変更について</p> <p>（2）答申案について</p> <p>（3）その他</p> <p>4 答 申</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p> <p>公開又は非公開の別 公開</p>
非 公 開 の 理 由 (会議非公開の場合)	
傍 聴 者 の 数	0人
会 議 資 料 の 名 称	委員名簿／参考資料1，学区審議会条例／参考資料2， 対象学区図／資料1，答申案
会 議 録 の 作 成 方 法	要点筆記
そ の 他	欠席委員：安島孝博委員

1 開 会

2 会長あいさつ

先月10月25日に引き続き、第2回の学区審議会を迎えることとなりました。前回は、ひたちなか市教育委員会教育長より諮問された内容、すなわち東石川小学校と外野小学校に係る通学区域の変更につきまして、それぞれ委員の立場から、貴重なご意見、建設的なご意見をいただきながら、協議を進めることができました。おかげさまでこの問題につきましては一定の答えが見えて参りましたので、本日はそれを確認して、答申書を教育長にお渡しできればと考えているところです。不慣れではございますが、本日も私が進行を担当いたします。どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

(1) ひたちなか市立東石川小学校及びひたちなか市立外野小学校に係る通学区域の変更について

会 長：前回の議事の中で様々なお質問、ご意見を出していただきました。委員の皆様、新たなお質問、ご意見などございますか。

委 員：特にありません。

会 長：無いということで、諮問いただいた内容で進めていくということで、次の議事に入りたいと思います。

(2) 答申案について

会 長：お手元の答申案をご覧ください。こちらは今回の審議会の審議の結果をまとめた答申の案になります。この案について、ご意見ご質問をいただきたいと思いますが、目を通す時間を取りますのでご覧ください。

ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。この答申の案につきましては、審議の結果、諮問のあった当該地域を外野小学校の通学区域に変更することが望ましいという答えとなっております。前回も使いました地図だと青い斜線の部分が、今後、新たに外野小学校の区域に変更することが望ましいという答えになっているかと思えます。いかがでしょうか。

委員：異議なし。

会長：特にないということですので、次の議事に入りたいと思います。

(3) その他

会長：議題の(3)その他についてです。何かございますか。

事務局：事務局からご案内させていただきます。この後、答申をしていただきました後には、学区が変わりましたという内容を市民の方にお知らせする必要があります。その際には、市のホームページ、学校への通知、場合によっては保護者さん向け、または宅建法に通学区域の説明をするということが重要事項としてございますので、ひたちなか市の不動産業の協会等に情報提供をしながら、新年度新しい学区ということでスムーズに周知できるよう努めて参りたいと思います。

会長：確認ですが、もしこれが通った場合は、最短で市が令和4年4月からこの規定を開始するという事よろしいですか。

事務局：令和4年度、新年度の学校開始から適用ができるように進めて参りたいと考えております。この後、答申をいただきましたら、教育委員会にこの答申の内容に従い規則を改正してよいか了解をいただきまして、3月31日に向けて規則を提案しまして、4月1日からの運用という形でスケジュールは考えておりますので、会長のお見込みのとおりです。

委員：3月31日ということは、来年度、区域外申請をする保護者の方は、今回は申請をするということよろしいですか。

事務局：現在、区域外の許可をしている児童におかれましては、基本的には6年生の年度末まで許可をしておりますので、年度ごとに申請をしていただく必要はございません。新一年生におかれましては、現在は区域外になってしまうのですが、規則の改正が見込まれておりますことから、この区域の新1年生につきましては、特に手続きなく外野小学校に通学していただくような形を取っていただければと考えております。

会長：その他、ご質問等ございますか。特にないようですので、次に進めていきます。

本日の議題につきましては、以上3点ですべて終了となりました。ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

4 答 申

会長が署名をした答申書が野沢教育長へ手渡された。

5 その他

事務局：続きまして、その他ですが何かございますか。

委員：特になし。

事務局：それでは特になさいますので、本日の答申をもちまして学区審議会の全審議が終了となります。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、また全2回にわたりまして慎重な審議をしていただき誠にありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和3年度第2回ひたちなか市立小中学校等学区審議会を終了いたします。

6 閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証明する。

令和3年11月29日

ひたちなか市立小中学校等学区審議会 会長

櫻村嘉通